

いぶすき

第23号

発行日
平成23年5月20日

市議会だより



《編集》議会広報委員会《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512)



がんばろう！日本

【第1回定例会日程】

2月28日 本会議

会期の決定

提出議案の提案理由説明

議案質疑及び一部審議

請願・陳情の委員会付託

3月3日 本会議

議案質疑・委員会付託

3月4日・7日

総務水道委員会

3月8日・9日

文教厚生委員会

3月10日・11日

産業建設委員会

3月17日 本会議

一般質問

3月18日 本会議

一般質問

各常任委員会の審査結果報告

告及び審議

文教厚生委員会

産業建設委員会

3月28日 本会議

各常任委員会の審査結果報告

告及び審議

追加議案の審議

意見書案の審議

問 姉妹都市交流の枠を超えた友好都市盟約を考えており、青島・胶南市からできるだけ多くの人民政府関係者を訪問させたい。



問 中国胶南市との姉妹都市盟約に向けた進捗状況は。

答 市民の機運が高まり、地域全体で必要性を共有できると判断されれば、条例制定に向け取り組んでいきたが。

問 観光立市条例については、他市の状況を見ながら前向きに検討するとのことであつたが。

答 地域防災計画により、消防団員及び自主防災組織との連携、防災体制の整備を図っている。また、県のデータを活用し、危険区域ごとのマップを作成する。

問 災害対策について、特に高齢者や障がい者に対する対応、ハザードマップ等は作成しているのか。

答 平成十八年度に比べると、宿泊客は二十一・一%減少している。宿泊形態が団体型から個人やグループ型へ移行しており、本市の受け入れスタイルが、このニーズに対応しきれていないのではないかと考えている。

問 指宿の観光客の近年の状況について。

答 道路の点検パトロールの充実等、早期に対策が図られるよう努力したい。

義援金額

十九万二千四百一円

議員互助会より

十万円



問 伝説にまつわる史跡の補修に、一部でも助成できないか。

答 提案公募型の事業を行つており、市民みんなで盛り上げるのが肝要かと思つて

問 開聞中通学路の未整備部の交渉経過は。

答 契約案の協議中で、名義変更作業を行つてある。

教育委員の任命及び「反田川人道橋並びに観光立市条例について」

下柳田賢次議員

その他の質問事項
○職員地域担当制について
○観光振興について

市道の整備状況及び観光行政について

義援募金活動への協力に感謝いたします

問 道路面の傷んでいる所がかなりあるようだが、対策は。

答 計画に基づき、年次的に整備を進めている。道路の状況を調査し、緊急性、利用度等を総合的に判断しながら、市民の要望にできるだけこたえられるように整備を進めたい。

問 日本赤十字社に届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

三月十一日に発生した、東日本大震災の被災者支援のため、去る三月二十七日に、市内四か所において、街頭募金活動を全議員参加の中で実施し、皆様方の温かい善意を、日本赤十字社に届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

高田チヨ子議員

安心・安全な生活のために

木原繁昭議員

問 道路面の傷んでいる所がかなりあるようだが、対策は。

答 計画に基づき、年次的に整備を進めている。道路の状況を調査し、緊急性、利用度等を総合的に判断しながら、市民の要望にできるだけこたえられるように整備を進めたい。

問 日本赤十字社に届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

三月十一日に発生した、東日本大震災の被災者支援のため、去る三月二十七日に、市内四か所において、街頭募金活動を全議員参加の中で実施し、皆様方の温かい善意を、日本赤十字社に届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

審議された主なことがら

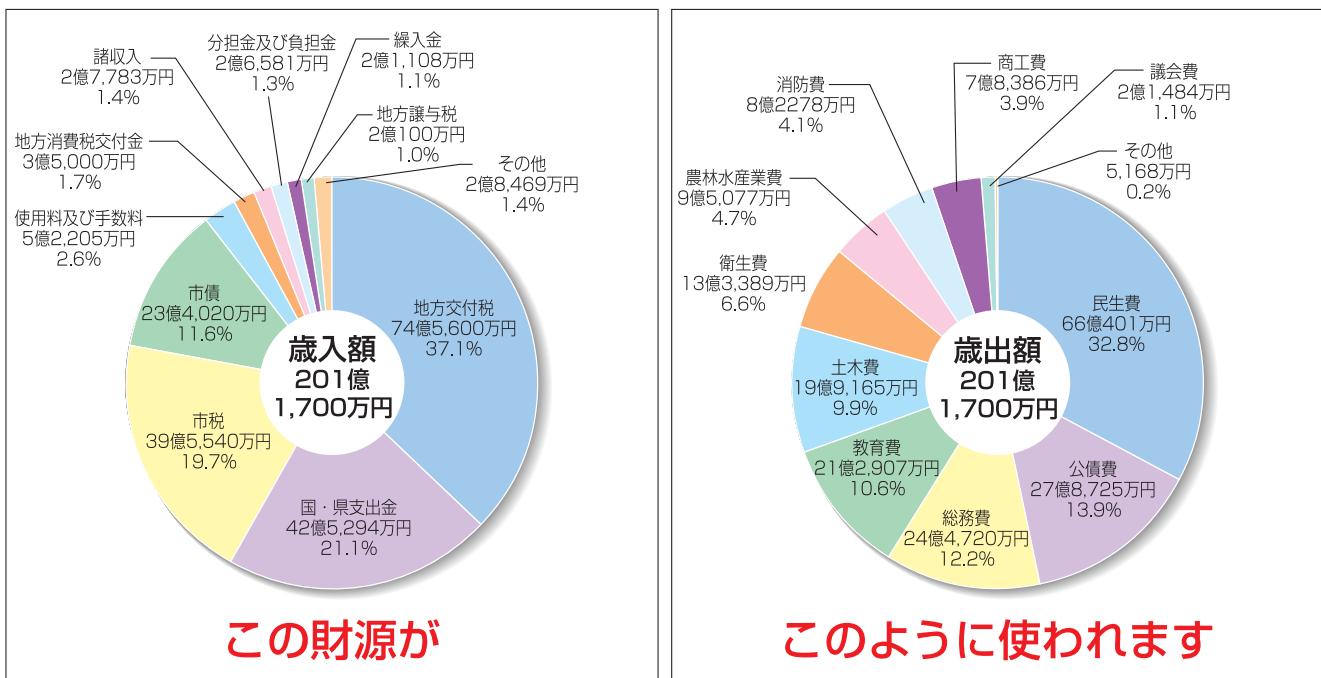
平成二十三年度各会計補正予算に関する案件八件、平成二十三年度各会計当初予算に関する案件八件、その他の案件六件の計十三件が審議されました。

審議された主なことがらは次のとおりです。

平成二十三年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の当初予算は、それぞれ所管の常任委員会において審査され、いずれも本会議で原案のとおり可決されました。

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	201億1,700万円	-1.2%
特別会計	国民健康保険	73億5,736万円
	後期高齢者医療	5億6,977万1千円
	介護保険	38億8,715万3千円
	温泉配給事業	4,132万6千円
	唐船峡そめん流し事業	2億2,537万4千円
	公共下水道事業	9億5,853万円
水道事業	収益的収入	7億7,266万3千円
	収益的支出	6億9,124万1千円
	資本的収入	55万円
	資本的支出	4億2,835万9千円
合計(支出ベース)	342億7,611万4千円	-0.4%

平成23年度一般会計当初予算の内訳



この財源が

このように使われます

本市の財政見通しは、国の歳入・歳出改革や先行き不透明な経済状況の中、自主財源である市税等収入は伸び悩み、地方交付税も今後五年間の算定基礎数値となる国勢調査人口が減少したことから、増加を見込めない状況にあります。また、これまで行政改革大綱や集中改革プラン等に基づき、各種補助金や負担金の見直し、受益者負担の適正化、職員の定員管理及び人件費の削減等に努めているものの、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の自然増や拡充、さらには、清掃センターや各学校等の公共施設の維持補修費が年々増加しており、今後も、依然として財源不足が生じることが予想されます。

このような厳しい財政状況を踏まえ、予算編成においては、歳入に見合った歳出構造への転換を着実に図り、効率・効果的な事務事業の推進と、経営収支比率の改善に資するため、施策別事業優先度評価による事務事業の見直しや、光熱水費等の経常経費の縮減等を徹底しています。

また、歳入の編成においては、償還元金を上回らないよう新規起債発行額を抑制しながら、財政調整基金からの繰入額に頼ることなく財源を確

いぶすき市議会だより

保するとともに、歳出の編成においては、新たな行政・地域課題への重点配分にも努めています。

なお、一般会計予算の主な事業は次のとおりです。

主な事業内容

○指宿地区消防組合指宿消防署舎建設予定地土地購入事業		6,160万円	図るための事業費です。
○既設公営住宅改善事業	3億0,000万円	指宿消防署舎を地震災害時において、災害応急対策の拠点としての機能を適切に發揮できるよう、十分な耐震性を有する施設へ整備するための建設予定用地購入費です。	
○農地制度実施円滑化事業費	1,094万4千円	○老人対策事業	
○公園遊具改修事業費	524万9千円	○北指宿中学校体育館建設事業費	6,898万7千円に
○消費生活相談員事業費	632万円	○河川整備事業費	218億898万7千円に
外壁の落下・爆裂・クラック及び附帯施設等の改善を実施し、住民の安全及び建物の美観や耐力の向上、延命等と既設汲み取り便所の合併浄化槽への改修工事を実施し、住民の利便性と環境改善向上を	耕作放棄地や遊休農地の確認及び利用促進を行うため、集中的な農地パトロールの実施、法改正に伴う台帳システムの改修を行なう経費です。	各種検(健)診、健康相談、健康教育、訪問指導を実施し、住民の健康の保持・増進を図るための事業費です。	事業費の確定や支出見込みによる不足額及び不用額の整理等に併せて、国が平成二十二年十月八日に閣議決定した「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を踏まえ、平成二十二年度補正予算で新たに創設した「きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金」等の活用事業費が、歳入・歳出にそれぞれ七億五千五百一十三万円が増額され、平成二十三年度への繰越事業となりました。
145万6千円	2,300万円	○観光情報・施設整備事業費	補正の主な内容は、次のとおりです。
	4,719万4千円	○スポーツ施設整備事業費	補正の主な内容は、次のとおりです。

平成二十二年度
一般会計補正予算(第十一号)可決された主な条例
(一部改正)

○指宿市国民健康保険税条例
(一部改正)

国民健康保険特別会計の事業運営の安定化及び健全化並びに受益者負担の適正化を図るため、所要の改正をするものです。

基礎課税額(医療費分)

		改正前	改正後
所得割税率		6.1%	6.9%
均等割額		20,000円	20,500円
平等割額	特定世帯以外	19,500円	20,000円
	特定世帯	9,750円	10,000円

※ 特定世帯とは、同一世帯にいる国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が一人になる世帯をいう。

保険税の軽減額

	7割軽減世帯			5割軽減世帯			2割軽減世帯		
	均等割額	平等割額		均等割額	平等割額		均等割額	平等割額	
		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯
改正前	14,000円	13,650円	6,825円	10,000円	9,750円	4,875円	4,000円	3,900円	1,950円
改正後	14,350円	14,000円	7,000円	10,250円	10,000円	5,000円	4,100円	4,000円	2,000円

○指宿市国民健康保険条例
(一部改正)
出産育児一時金については、平成二十一年五月二十二日の健康保険法施行令の一部改正に基づき、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十日までの間、暫定措置として、三十五万円を三十九万円に引き上げて支給しておりますが、平成二十三年四月一日から恒久的措置として引き上げが継続されるため、所要の改正をするものです。

○指宿市乳幼児医療費助成条例
(一部改正)
子供たちの疾病の早期発見と早期治療を促進し、もつて子供たちの健康の保持と健やかな成長を図ることを目的に、これまで小学校就学前までの乳幼児を対象として、医療費の一部を助成しておりますが、今回、支給対象児童の年齢枠を疾病にかかりやすい小学校三年生まで拡充するため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成23年6月1日

施行期日
め、所要の改正をするもので
す。

○指宿市国民健康保険条例 (一部改正)

各施設等の施設使用料 等が変わります

○指宿市体育施設条例 (一部改正)

○指宿市コミニティセン ター・愉徒里館条例等 (一部改正)

○指宿市職員の給与に関す る条例 (一部改正)

「第一次集中改革プラン」に基づき作成した、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」により、施設使用料減免基準を明確化するため、規則に規定することや使用料の見直し等のため、次の条例を改正するものです。

また、使用料減免等以外の事項については、次のとおりです。

老朽化のため大成体育館の施設利用を廃止するため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成23年10月1日

施設利用を廃止するため、所要の改正をするものです。

改正する条例
①指宿市コミニティセン
ター・愉徒里館条例
②指宿市かいもん山麓ふれあ
い公園条例
③指宿市レジャーセンターか
いもん条例
④指宿市そばの館皆楽来及び
親水池条例

支給額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日

○指宿市山川多目的研修館
条例等
(一部改正)
指宿・山川・開聞各地域の老人福祉センターの使用料を統一した基準にするため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成24年4月1日

施行期日
平成23年10月1日

改正する条例
①指宿市山川多目的研修館条例
②指宿市開聞営農研修セン
ターレ条例
③指宿市開聞加工センター条
例
④指宿市開聞農業構造改善セ
ンターレ条例
⑤指宿市開聞農村環境改善セ
ンターレ条例
⑥指宿市レイクグリーンパー
ク条例

(平成23年4月1日)
(ただし、⑥については、
平成24年4月1日)

○指宿市老人福祉センター 条例 (一部改正)

○指宿市老人福祉センター 条例 (一部改正)

指宿・山川・開聞各地域の老人福祉センターの使用料を統一した基準にするため、所要の改正をするものです。

施行期日
平成24年4月1日

改正する条例
①指宿市山川多目的研修館条例
②指宿市開聞営農研修センターレ条例
③指宿市開聞加工センター条例
④指宿市開聞農業構造改善センターレ条例
⑤指宿市開聞農村環境改善センターレ条例
⑥指宿市レイクグリーンパーク条例

(平成23年4月1日)
(ただし、⑥については、
平成24年4月1日)

財政の健全化を 推進します

第二次集中改革プランに基づき、行財政改革を進めしていく中で、財政健全化を推進していく必要があることから、所要の改正をするものです。

・計画内容
平成二十三年度に、尾下地区に、飲用水供給施設を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第一項の規定により、計画を策定するものです。

尾下辺地総合整備計画

尾下地区に、飲用水供給施設を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第一項の規定により、計画を策定するものです。



改正の内容
▽市長・副市長・教育長
給料月額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日

▽管理職にある職員の管理職手当
支給額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日

○指宿市立公民館条例及び
指宿市考古博物館時遊館
COCCO橋牟礼条例
(一部改正)
指宿市立公民館の地番変更を行った
め、所要の改正をするもので
す。

・計画内容
平成二十三年度に、尾下地区の池田湖畔に、浅井戸を設置、滅菌処理したあと、集落高台に設置する配水池まで送水し、その後、自然流下方式で配水する飲用水供給施設を整備する。

施行期日
平成24年4月1日

改正の内容
▽市長・副市長・教育長
給料月額を10%減額
(平成23年4月1日)
平成24年3月31日

・対象世帯
39世帯
3,500万円
64人



請願・陳情審議結果

三月定例会では、新たに提出された請願一件と陳情二件、継続審査となつております。請願一件と陳情二件が所管の常任委員会で審査され、本会議で審議されました。

内容については、次のとおりです。

◎採択された陳情

・陳情第七号

「核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

「住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情書」

付託委員会 産業建設委員会

・陳情第八号

「核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書」

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」



・請願第四号

「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」

付託委員会 産業建設委員会

○不採択となつた請願

可決された意見書

人権擁護委員 候補者の推薦

議会ライブ中継をご覧ください

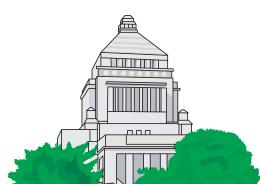
三月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

・意見書第一号

「核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書」

▽提出先 内閣総理大臣

外務大臣



議会運営委員会 副委員長に田中氏

ホームページで 会議録を閲覧できます

平成二十二年第四回定例会において、欠員が生じていた議会運営委員会の委員の選任と、副委員長の互選、指宿地区消防組合議員の補欠選挙が行われ、左記のとおり決定しました。

教育委員会委員の任命

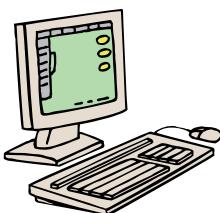
議会運営委員会 副委員長 田中 健一
委員 高橋 三樹

議会選出の議員
▽指宿地区消防組合議会議員
大保 三郎

平成二十三年二月二十三日より不在となつております。教育委員会委員に、池田昭夫氏を任命することについて、議会で同意されました。

任期

平成23年4月1日()
平成27年3月31日()



平成二十二年第三回定例会（九月議会）より、指宿庁舎、山川庁舎（文化ホール）、開聞府舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継がされております。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、ぜひ、各庁舎でご覧ください。

員が平成二十三年六月三十日をもつて任期満了となることから、開聞地区的現委員であります中村まゆみ氏を引き続き委員候補とし、山川地区的委員に新たに河本佳子氏を委員候補として、法務大臣に推薦することが同意されました。

※閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会（三月議会）からで、平成二十一年第一回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞府舎、図書館で閲覧することになります。

平成23年第1回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
1～8	平成22年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決
9	尾下辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
10	指宿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決
11	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
12	指宿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
13	指宿市乳幼児医療費助成条例の一部改正について	原案可決
14	指宿市老人福祉センター条例の一部改正について	原案可決
15	指宿市立公民館条例及び指宿市考古博物館時遊館C O C C O 橋牟礼条例の一部改正について	原案可決
16	指宿市体育施設条例の一部改正について	原案可決
17	指宿市山川多目的研修館条例等の一部改正について	原案可決
18	指宿市コミュニティセンター・愉徒里館条例等の一部改正について	原案可決
19	市道の認定について	原案可決
20～27	平成23年度指宿市一般会計・特別会計予算について	原案可決
28	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
29	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
30	指宿市特別職の職員の給与に関する条例及び指宿市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
31	指宿市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
32	所管事務の調査について	原案可決
33	教育委員会委員の任命について	同意

※件名は一部省略して掲載しています。

議会日程(予定)のご案内

平成23年第2回定例会（6月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	6月6日(月)
一般質問	6月21日(火)・22日(水)・23日(木)
委員長報告・表決	6月28日(火)

※日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。

TEL 22-2111 (内線511・512)



広報委員
大保
三郎

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様方に衷心よりお悔やみ申し上げます。 東北・関東地方の一刻も早い復興に、国民の力を借りて取り組んでほしいと思います。「備えあれば憂いなし」という諺がありますが、人間がどこまで備えれば、自然と対等になれるのでしょうか。 本年度、設置された危機管理室が、市民の生活と財産を守るべく想定外という事がないように、機能の充実を図ってほしいと思います。

編集後記